平成２１年（フ）第６０１５号
大阪市西成区花園北１丁目６番18号
破産者　村坂タイル株式会社
1　決定年月日　平成22年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６５２２号
大阪府茨木市豊原町３番３号
破産者　政和印刷株式会社
1　決定年月日　平成22年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８２２６号
大阪市北区中津１丁目13番17号
破産者　株式会社ヴィンク
1　決定年月日　平成22年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８８４２号
大阪府東大阪市御厨栄町２丁目15番27号
破産者　有限会社泰正組
1　決定年月日　平成22年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０２７２号
大阪市北区天満橋１―３―21タカセビル402、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区東天満１丁目11番９号
破産者　株式会社シー・シー・アイ
1　決定年月日　平成22年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１８号
大阪市住吉区苅田９丁目14―７　21コートマルナカ1001号、商業登記簿上の本店所在地大阪市住吉区清水丘２丁目10番31号
破産者　有限会社アイティソフト
1　決定年月日　平成22年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３９０号
大阪府東大阪市岩田町３丁目３―６
破産者　有限会社鳳機械製作所
1　決定年月日　平成22年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２０１８号
札幌市中央区大通西11丁目４番地175
破産者　北海道製版株式会社
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１４３号
東京都武蔵野市吉祥寺南町３丁目７番１号
破産者　株式会社家づくりトータルコーディネートセンター
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１００１号
東京都日野市日野本町５丁目22番地の５
破産者　露木　サト
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１００２号
東京都日野市日野本町５丁目22番地の５
破産者　中原　光代
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１５４９号
東京都羽村市羽中１丁目９番31号
破産者　協栄産業株式会社
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成１９年（フ）第４７４号
横浜市中区海岸通４丁目20番１Ｆ．ｂｌｄ．みなとみらい７階７Ａ
破産者　株式会社Ｔｒｉｖｅｔ
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３６３４号
横浜市中区山下町195番地
破産者　ユーアイプランニング株式会社
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８７４号
神奈川県厚木市恩名１丁目10番85号
破産者　株式会社和田ボーリング
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第４６号
福井県小浜市千種１丁目12番１号
破産者　株式会社アーツ
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２１年（フ）第６９０号
京都市伏見区深草西浦町７丁目73番３号
破産者　株式会社エムオープリント
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１７０２号
京都市伏見区淀際目町303番地26
破産者　有限会社フーヤ
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第５０２号
神戸市西区櫨谷町福谷662番地の９
破産者　株式会社明加工業
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２０年（フ）第２６６号
香川県高松市寺井町1024番地２
破産者　株式会社四国特殊工事
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第８２１号
高知市大津甲549番地１
破産者　有限会社カーライフ百七
1　決定年月日　平成22年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１５０１号
千葉県市原市郡本３丁目177番地１
破産者　佐藤　征昭
1　決定年月日　平成22年４月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係